

令和8年度 鳥取県会計年度任用職員（援護業務専門員）採用試験募集案内

◆鳥取県福祉保健部ささえい福祉局福祉保健課援護担当◆

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

電話(0857)26-7145 <https://www.pref.tottori.lg.jp/fukushihokenka/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	令和8年1月16日（金）～令和8年1月28日（水） ◎持参、郵送どちらでも申込みができます。 ◎持参による場合の受付時間は、午前9時から午後5時までです。 ◎郵送の場合も、令和8年1月28日（水）午後5時必着とします。 ◎1月17日（土）、18（日）、24日（土）及び25（日）は閉庁日のため、持参による受付はできません。
試験日時	令和8年2月4日（水） ◎開場時刻 午後1時10分 ◎試験開始時刻 午後1時30分
試験会場	鳥取県庁議会棟3階 第12会議室（鳥取市東町一丁目220番地）
試験結果発表日	令和8年2月10日（火）（予定）

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職種	採用予定者数	職務内容	配属先
援護業務専門員	1名	○旧陸軍軍人の軍歴証明書の作成・交付 ○軍歴調査に係る資料検索 ○兵籍簿等の保存 ○特別弔慰金の審査、裁定処理 ○各種特別給付金の審査、裁定処理 ○県主催慰靈祭の準備、対応	福祉保健課

3 受験資格

(1) 年齢、性別を問いません。

(2) 必要な資格、免許等

人文学系、法律系の4年制大学以上を卒業若しくは修了した者、又は同等の知識・能力を有し実務経験（古文書等の整理、保存、解読についての実務に従事）のある者で、戦前、戦後史、歴史的な公文書への興味、関心があり、手書きのくずし字の読み解きが可能な者

(3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人が

・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者

(4) 日本国籍を有しない人については、就労に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人限り受験できます。

4 試験内容

試験種目	配点	内容
専門試験	100点	援護業務に関する作文及び軍歴の解説についての筆記試験（60分）
人物試験	100点	個別面接による人物についての口述試験（15～20分）

5 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日（予定）

6 勤務条件（予定）

給与	<p>○報酬 日額 11,320円～12,160円 ※上記金額は、現段階における予定額です。採用時までに制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。</p> <p>○期末勤勉手当（任用期間が6月以上で基準日（6月1日、12月1日）に在職する場合） 期末手当：報酬の月額相当額の2.241月（6月期：1.1205月分、12月期：1.1205月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 (例：令和8年4月1日採用の場合の割合 6月期：100分の30 12月期：100分の100)</p> <p>○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり150,000円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,376円から42,985円までの範囲内で支給します。</p>
福利	地方公務員共済（健康保険）、厚生年金保険、雇用保険対象、公務災害対象 ※加入条件を満たす場合に限ります。
休暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1)年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。 (2)特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日及び勤務時間	月17日 午前8時30分から午後5時15分まで ※毎週土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3）は、勤務を要しない日とします。ただし、業務の状況に応じて土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始にも振替勤務を指示する場合もあります。
任用の期間	従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も再度任用されることがあります（再度の任用4回まで）。

○上記は、現時点における勤務条件であり、採用時までに制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。

7 受験申込手続

提出書類等	(1)採用試験申込書 1部 ※申込書に顔写真を貼付すること。 (2)受験票返信用封筒（受験票返送先の住所・氏名を記載し、110円切手を貼ること） ※持参による申込者は、(2)は不要です。
申込先	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局福祉保健課 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地 電話(0857)26-7145 https://www.pref.tottori.lg.jp/fukushihokenka/ ※郵送による場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。
受験票の交付	◎申込者には受験票を返送しますが、令和8年2月2日(月)までに到着しないときは、上記申込み先に問い合わせてください。

※車イス等で来場される方は、会場準備の都合がありますので、申込み時にお知らせください。
※提出書類等は返却しませんので、あらかじめ御承知ください。

【申込書及び受験票の記載方法】

- 1 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。
- 2 すべての欄にもれなく正確に記入してください。
- 3 連絡先は、棟、号室まで正確に記入してください。電話で連絡させていただく場合がありますので、携帯電話がある場合には必ずその番号も記入してください。
- 4 「合格通知送付先」欄は、試験合格通知受取先（確実に到着する場所）が住所と異なる場合は、必ず正確に記入してください。
- 5 万が一未着等の事故が発生しても、受付期間内に到着しない場合は、理由の如何を問わず受理しません。

8 採用予定者の決定方法

専門試験及び人物試験の得点を合計した得点の高い順に、採用予定者及び補欠合格者を決定します。ただし、それぞれの得点が一定の基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。補欠合格者は、採用予定者の辞退又取消し等により当該採用予定者が採用にならない場合や補欠合格の有効期限内に欠員が生じた場合に採用します。補欠合格者の採用に当たっては、電話等により採用の意向を確認した上で手続きを行います。

補欠合格有効期間：令和8年3月31日（火）

9 試験結果の発表

採用予定者及び補欠合格者の番号を福祉保健課のホームページ(<https://www.pref.tottori.lg.jp/fukushihokenka/>)に掲載するとともに、受験者全員に合否を文書で通知します。

10 試験結果（得点等）の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例（令和4年鳥取県条例第29号）第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。開示内容等は次の表のとおりです。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験の合否、合計得点、順位及び試験種目ごとの得点（不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。）	試験結果発表日から1月間	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局福祉保健課

試験結果の開示の請求は、受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）が運転免許証、学生証等の写真により受験者本人が確認できるものを持参して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき等による請求では開示できませんので、注意してください。

また、採用予定者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果（得点等）を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に110円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長形3号（23cm×12cm）〕を持参してください。

11 試験に関する注意事項

- （1）試験当日は、開始時刻の5分前までに受付を終了し、試験会場に入室してください（遅刻者は受験できません）。
- （2）受験の際は、受験票と筆記用具（鉛筆、鉛筆削り、消しゴム）を持参してください。
- （3）新型コロナウイルス等の感染防止対策に御協力ください。
・試験室の窓を開放して換気があるので、温度調節のできる服装でお越しください。
- （4）人物試験の順番は、試験当日に会場で発表します。

12 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続、配属先の決定以外には利用しません。